



●持ち物 投票所入場券
※投票所入場券が届いていない人は、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持って来てください。

●開票時間 6月13日(金)～14日(土) 9時～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

期日前投票制度

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などにより投票所へ行くことができない人は、お住まいの地区にかかわらず、次の投票所で期日前投票ができます。
※会場によって期日前投票期間、時間が異なりますので注意してください。

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●期 間 6月9日(日)～14日(土) 8時30分～20時

●問合せ先
選挙管理委員会事務局
☎(246)6230



中間市長選挙 中間市議会議員一般選挙

投票日 6月15日(日)

投票時間 7時～20時

投票ができる人

満18歳以上の人で、3カ月以上引き続き本市に住んでいる人(中間市の選挙人名簿に登録されている人)

●年齢要件

平成19年6月16日までに生まれた人

●住所要件

令和7年3月7日以前から引き続き本市に住所を有する人

投票所入場券

投票には投票所入場券(はがき)が必要です。投票するときは、自分の入場券を投票所に持って来てください。

●入場券がない人

紛失などで入場券がない人は、本人確認ができるもの(運転免許

郵便などによる不在者投票

身体障がいなどがあり、左の表に該当する人は、郵便などによる不在者投票ができます。この制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

●郵便投票代理記載制度

身体障害者手帳を持ち、上肢または視覚の障がいの程度が1級の人は、あらかじめ本人に代わって投票に関する記載をする人(代理記載人)を届け出しておくことで利用できます。
※投票用紙の請求期限は投票日の4日前までですので、早めに申請してください。

病院などでの不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人

郵便投票対象者

①身体障害者手帳

両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
免疫、肝臓	1級～3級

②戦傷病者手帳

両下肢、体幹	特別項症～第2項症
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症

③介護保険の被保険者証

要介護状態区分	要介護5
---------	------



証、マイナンバーカードなどを持って、投票所の係員に申し出てください。

1人での投票が困難な人

投票所に申し出ることで、代理や点字で投票することができます。

●代理投票

身体障がいなどで字が書けない本人に代わり、係員が投票のお手伝いをします。

●点字投票

視覚障がいなどで点字投票を希望する人には、点字器と点字投票用紙を用意します。



は、不在者投票ができます。現在入院・入所中の施設が、不在者投票可能か、また、不在者投票の具体的な手続きなどについては、各施設の担当者にお問い合わせください。

他市町村での不在者投票

出張や旅行などで投票日に中間市で投票することができない人は、滞在先の選挙管理委員会での投票することができます。

不在者投票をするには、投票用紙などの請求書兼宣誓書(ホームページに掲載)の提出が必要です。早めにご手続きをお願いします。

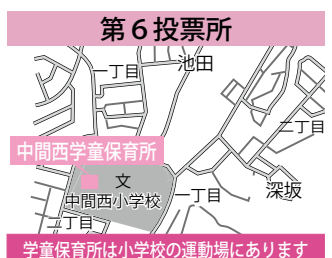


開票

●日 時 6月15日(日) 投票日 21時から
●場 所 体育文化センター(蓮花寺三丁目1・5)



第7投票所



第6投票所



第5投票所



第4投票所



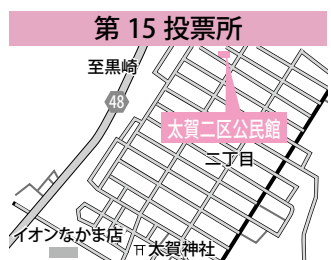
第3投票所



第2投票所



第1投票所



第15投票所



第14投票所



第13投票所



第12投票所



第11投票所



第10投票所



第9投票所



第8投票所

投票所はこちら

事前に郵送された入場券をよく確認し、投票所を間違えないように注意してください。